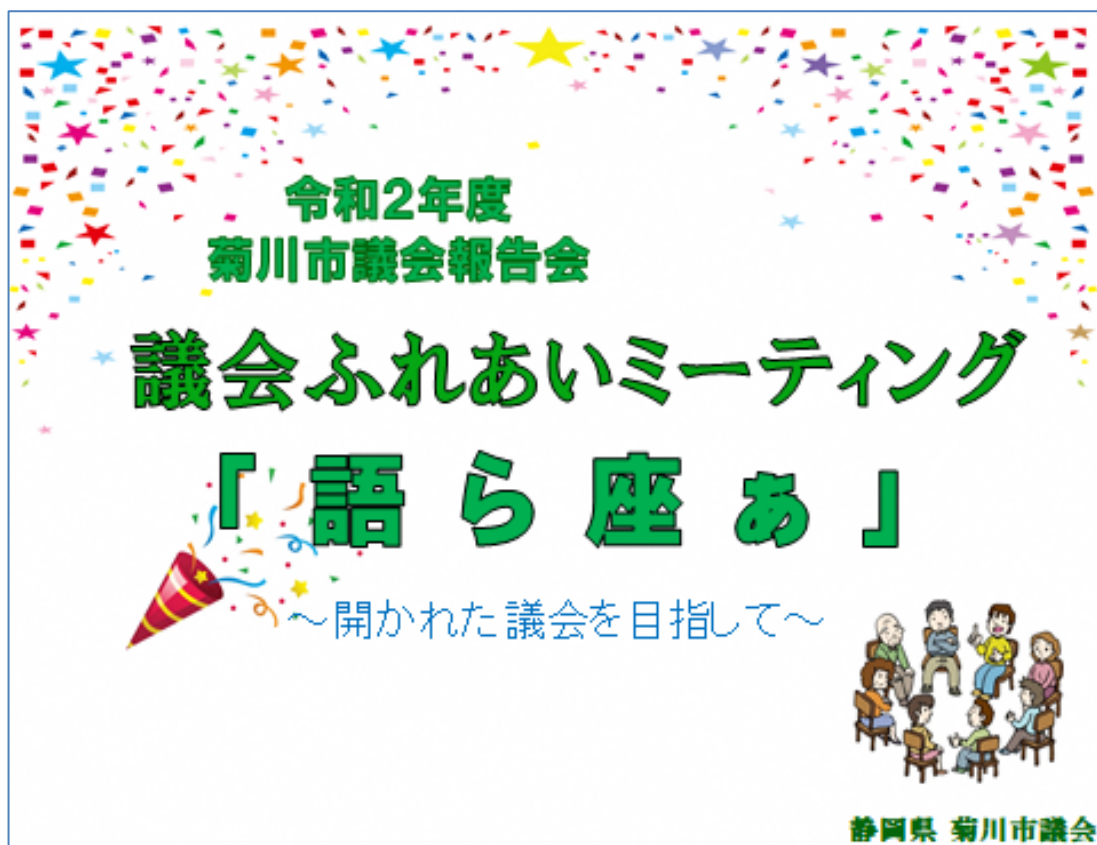


令和2年度 議会報告会 配布資料



各ページのQRコードで、関連のホームページがご覧になれます。





市議会の仕事



市議会の仕事



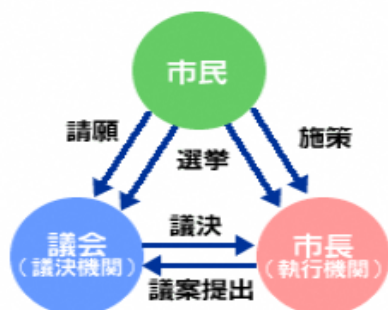
© 菊川市

市議会とは（議決機関と執行機関）

市政を推進する主体は市民の皆さんですが、実際に市政を行う仕組みとして、議決機関と執行機関があります。

市議会は議決機関と呼ばれ、市民の求める市政の基本的な方針について、議案などの審議を通じて決めています。そして、市長や教育委員会などの執行機関は、この議会の決定に沿って仕事を進めることになります。そこで、両者の関係は、「市政の両輪」とも呼ばれています。

このように、議決機関である市議会と執行機関とは、お互いの立場を尊重しつつ、チェックアンドバランスの機能を生じながら、市政を適正に運営する仕組みになっています。



市議会の役割



© 菊川市

議員の兼職の禁止

市議会議員は国会議員、他の議会の議員（一部事務組合の議員は除く。）、地方公共団体の常勤の職員と兼ねることができません。その趣旨は、議員がその職務を遂行する場合に、その兼職が支障となることを排除することにあります。

議員の兼業の禁止

議会の議員は当該地方公共団体に対し、請負をすることと、請負をする法人の役員になることを禁止されていますが、その趣旨は、議会運営の公正を保証するために設けられているものです。

議長と副議長

議会は、議員の中から議長及び副議長を選挙で選びます。

議長は、市議会を代表し、議会という合議体の意思を外に向かって表す立場にあります。たとえば、議会の代表として、国会や関係行政庁に意見書を提出します。議場の秩序を保持し、議事を整理し、議会の事務を処理します。副議長は、議長に病気などの事故があるとき、又は欠けたときに議長の代わりにその職務を行います。

議決

執行機関が仕事を進めるために、市議会の議決を必要とするものは、地方自治法第96条第1項で15項目を規定しています。

主なものは、次のとおりです。

- 条例を制定したり改正又は廃止すること。
- 予算を定めること。
- 決算を認定すること。
- 予定価格1億5000万円以上の工事などの請負契約を締結すること。
- 予定価格2000万円以上の財産の取得や処分をすること。

同意

市長が選任する重要な人事（副市長、教育委員、監査委員など）は、市議会の同意が必要です。

選挙

議会における意思決定は、通常、議決によって行われますが、特定の職の者を選ぶときは、選挙により意思決定を行います。

議会が選挙を行う主なものは、次のとおりです。

- 議長と副議長の選挙
- 仮議長（議長及び副議長にともに事故があるとき選挙される）の選挙
- 選挙管理委員と補充員の選挙
- 一部事務組合議会議員の選挙 など

調査・検査

市の行政が、議会の議決どおりに行われたかどうかを調べるための権限です。

意見書の提出・決議

市議会は公益に関する事件につき、国会や関係行政庁に意見書を提出することができます。公益に関する事件であれば、国などの事務に関して、意見書を提出し、適切な対策を講じるよう要望することができるものです。また、市議会は自らの意思を内外に明らかにするための決議を行うこともあります。

請願（陳情）の審査

市議会は、請願（陳情）を審査し、本会議で採択された請願のうち、必要があるものは、その結果を市長などの執行機関へ送ります。

市政のチェック

本会議での議員による一般質問や委員会での質疑・質問を通じて、市政の方針や行政が公平・公正かつ効率的に運営されているかどうかを質しています。

菊川市議会の概要

1. 議員 (令和2年4月1日現在)
- ①任期：平成29年1月30日～令和3年1月29日
- ②議員数：条例定数 17人・現員 17人(うち女性2人)
- ③年齢階層別議員数(人)

年齢別	40～50	51～55	56～60	61～65	66～70	71～75	76～80	平均
人数	1	1	1	1	3	8	2	67.9歳

2. 議会の機構
- ①常任委員会：総務建設委員会 9人 教育福祉委員会 8人
- ②特別委員会：一般会計予算決算特別委員会 17人
- ③議会運営委員会 定数 7人
- ④議会だより編集委員会、議会報告企画委員会、政策討論会幹事会
- ⑤議会改革推進委員会、ICT・BCP検討グループ など

静岡県 菊川市議会

市議会の概要



議会基本条例



市議会の概要



© 菊川市

菊川市議会の概要

(令和2年4月1日現在)

1 議員

(1)任期：平成29年1月30日～令和3年1月29日

(2)議員数：条例定数 17人・現員 17人(うち女性2人)
※22人から5人削減。(平成20年6月定例会で定数条例改正)

(3)会派別議員数(人)

会派名	みどり21	市民ネット	無所属
所属議員数	11	3	3

(4)年齢階層別議員数(人)

年齢別	40～50	51～55	56～60	61～65	66～70	71～75	76～80	平均
人数	1	1	1	1	3	8	2	67.9歳

(5)期数別議員数：1期7人 2期6人 3期3人 4期1人

(6)議長等の任期：正副議長 2年(内規による)
委員会正副委員長 2年(委員会条例による)
議会選出監査委員 2年(内規による)

2 議会の機構

(1)常任委員会

委員会名	定員	所管事項
総務建設委員会	9	総務部、危機管理部、企画財政部、建設経済部、生活環境部(下水道課及び水道課の所管に関する事項に限る。)、消防本部(消防署を含む。)、会計課、監査委員、選挙管理委員会、公平委員会、固定資産評価審査委員会及び農業委員会の所管に属する事項並びに他の常任委員会の所管に属さない事項
教育福祉委員会	8	生活環境部(下水道課及び水道課の所管に関する事項を除く。)、健康福祉部、こども未来部、教育委員会及び市立総合病院の所管に属する事項

(2) 特別委員会

委員会名	定員	所管事項	設置年月日
一般会計予算決算 特別委員会	17	一般会計の予算、補正予算及び決算 の審査	H29.2.10

(3) 議会運営委員会

①定数

7人（正副議長はオブザーバーとして出席。無所属議員も委員長の許可により出席、発言できる。）

②構成と選出方法

会派所属議員数による按分（無所属議員は除く。）

算出式：[議会運営委員会委員定数÷議員定数×会派所属議員数]

※ 上記算出式により求めた数値の小数点以下を切り捨てた整数値が各会派の委員数となる。ただし、当該整数値の和（A）が議会運営委員会委員の定数（B）に満たない場合は、残りの委員数{(B)－(A)}を先に切り捨てた小数点以下の数値が大きい会派順に1人ずつ割り当てる。なお、小数点以下の数値が同じで、議会運営委員会委員の定数を超える場合はくじにより決する。

3 議会の開会・審議状況（令和元年度実績）

(1) 本会議の開催状況

①定例会

区 分		1年6月	1年9月	1年12月	2年2月	合計
会 期	自	R1.6.3	R1.8.27	R1.11.29	R2.2.12	—
	至	R1.6.25	R1.9.30	R1.12.23	R2.3.27	
会 期 日 数		23 日	35 日	25 日	45 日	128 日
会 議 日 数		5 日	5 日	5 日	7 日	22 日
提出議案数	市長提案	10	21	28	25	84
	議員提案	0	3	2	1	6
	合 計	10	24	30	26	90
代表質問者数		—	—	—	2 人	2 人
一般質問者数		10 人	11 人	13 人	9 人	43 人
傍聴者数		23 人	52 人	51 人	36 人	162 人

②臨時会

区 分		2年1月				合計
会 期	自	R2. 1. 20				—
	至	R2. 1. 20				
会 期 日 数		1日				1日
会 議 日 数		1日				1日
提出議案数	市長提案	1				1
	議員提案	0				0
	合 計	1				1
傍聴者数		0人				0人

(2) 議案等の付議状況

区 分		R 1年 6月	R 1年 9月	R 1年 12月	R 2年 2月	臨時会	合計
市長 提出	条例・規約	2	6	13	9	0	30
	予 算	2	5	6	14	1	28
	決 算	0	8	0	0	0	8
	契 約	1	0	0	0	0	1
	専決処分	3	0	1	0	0	4
	人 事	0	0	5	0	0	5
	そ の 他	2	2	3	2	0	9
	計	10	21	28	25	1	85
議員 提出	条例・規約	0	0	0	0	0	0
	修正予算	0	0	0	0	0	0
	意 見 書	0	3	2	1	0	6
	決 議	0	0	0	0	0	0
	そ の 他	0	0	0	0	0	0
	計	0	3	2	1	0	6
報 告		4	2	3	1	1	11
諮 問		3	0	0	2	0	5
請 願		0	0	1	0	0	1
陳 情		1	1	0	0	0	2

(3) 議案等の採決結果

区 分		定例会	臨時会	計
市長提出	原案可決	84 件	1 件	85 件
	修正可決	0 件	0 件	0 件
	否 決	0 件	0 件	0 件
	審議未了	0 件	0 件	0 件
	原案撤回	0 件	0 件	0 件
	継続審査	0 件	0 件	0 件
	計	84 件	1 件	85 件
議員提出	原案可決	6 件	0 件	6 件
	修正可決	0 件	0 件	0 件
	否 決	0 件	0 件	0 件
	審議未了	0 件	0 件	0 件
	原案撤回	0 件	0 件	0 件
	継続審査	0 件	0 件	0 件
	計	6 件	0 件	6 件
年間件数		90 件	1 件	91 件
請願・陳情	採 択	0 件	0 件	0 件
	不 採 択	2 件	0 件	2 件
	継続審査	1 件	0 件	1 件

(4) 委員会・全員協議会・会派代表者会議等の開催状況

区 分	会期中の 開催 回数	閉会中の 開催回数	計
議会運営委員会	25 回	14 回	39 回
総務建設委員会	9 回	9 回	18 回
教育福祉委員会	10 回	4 回	14 回
一般会計予算決算特別委員会	7 回	0 回	7 回
〃 総務建設分科会	9 回	0 回	9 回
〃 教育福祉分科会	9 回	0 回	9 回
全員協議会	6 回	6 回	12 回
会派代表者会議	0 回	3 回	3 回

(5) その他会議等の開催状況

区 分	会期中の 開催回数	閉会中の 開催回数	計
議会報告会	2 回	10 回	12 回
議会報告企画委員会	3 回	8 回	11 回
政策討論会	3 回	2 回	5 回
政策討論会幹事会	3 回	3 回	6 回
議員研究会	0 回	1 回	1 回
議会改革推進委員会	6 回	11 回	17 回
I C T推進プロジェクト会議	4 回	4 回	8 回
議会だより編集委員会	4 回	4 回	8 回